

[21-1] アフリカの農村研究から

福井 捷朗

(1) 旱魃対応策

しかしながら、現状では階層間に農業技術水準の差はなく、旱魃時には同様の被害を受けている。この地域で旱魃はことさら特異な現象でなく、20世紀に入ってから19回を記録している。規模に差があれば地域に違いがあれば4年に1度の割合で襲ってくる旱魃に備えて、農家は当然自衛策を講じることとなる。

旱魃対策の一つは、家畜保有である。虫害・鼠害で目減りする農産物備蓄に比べ生長を待って高価で販売できる家畜保有は有利な方法といえよう。家畜なかでも牛は、単に旱魃時の食糧購入の資本としてだけでなく伝統的な富の象徴という意味からも、可能な限り保有頭数増大が志向される。この対策の問題点は、経営規模の小さい下層農家を中心にすでに過放牧の状態にあることから、旱魃対策が逆に過放牧→放牧地深地化→乾燥化→旱魃という連鎖をひきおこしていることである。また、旱魃時には家畜市場が買手市場となって価格が暴落し、高騰する食糧購入のためさらに家畜を売却することを余儀なくされ、それが家畜価格をますます押下げることになるという悪循環も問題であろう。

いま一つの旱魃対策は、非農業従事である。前述の如く、農家世帯の3/4が非農業部門に巻き込まれている。農村部における仕立屋・大工・かじ屋等の職人、教師、公務員、小商店経営、都市部への出稼ぎである。収入源を多様化して旱魃に備えているわけであるが、職人・小商店は旱魃時には顧客である近隣農家の購買力低下の影響を被る。これに対して、公務員・教師あるいは都市部出稼ぎはより安定的な収入を保証し、このような有利な就業

機会を求めて教育熱が高まった。しかしながら、近年の高学歴失業の増加は、農産物・家畜を売って費用を捻出されてきた教育の投資効果が薄れつつあることを意味する。さらに、非農業部門に関して触れておきたいのは、農家副業として営まれる薪炭製造・販売についてである。旱魃時に平年以上に従事される薪炭製造・販売は、自家燃料用の薪炭製造でただでさえ涸渇しつつある森林資源を乱開発することであり、長期的には生態系を破壊して農業条件悪化の一因となろう。

以上の2つの旱魃対策に比べ実施されている度合の低い対策がある。まず、耐旱作物であるソルガム、ミレット、キャッサバ栽培は、嗜好はさておいても流通・価格面で白メイズが優位にあるため、廃れてきた。また、白メイズの耐旱・早生種カトゥマニは、毎年乱高下する降雨条件下で在来種より常に高収量である保証もなく、農民が種子購入の出費を好まないこと、播種期に種子が出回っていない等の不備もあって、あまり普及していない。次に、食糧備蓄については、倉庫に一年分を貯蔵するのが限度である。農産物で備蓄するよりも、家畜での「備蓄」あるいは教育への「投資」が実践されている。次に、人口稀薄地へ農村間移住して経営面積拡大を図る試みは、必ずしも経営状態の改善をもたらさない。農村間移住は通常劣等地への移住を意味するからであり、この種の移動はまだしも好条件の放牧地域を奪われることになる牧畜民と旱魃時に共倒れを起こしかねない。最後に、天水農業から灌漑農業への転換は、十分な水源を確保しにくいことと資金不足から、灌漑計
(以下、41頁につづく)

画地域以外ではまったくといっていいほど見られない。

4 おわりに

半乾燥地域では苛酷な生産条件下でかろうじて自給生産を営んでいる。住民が現在採用している主たる旱魃対策の家畜保有と非農業従事は、彼らの作物生産に対する不安とインセンティブの低さを表わしている。

ケニアの食糧増産にとって半乾燥地域が今後重要な対象地域になっていくことは間違いない。この地域での食糧増産とは、いかに旱魃の被害を最小限に食い止め、住民の旱魃に対する危惧を取除けるようにするかという点から始められるべきであろう。

それにしても、いまだ十分に現状が把握されていないのでは、開発計画の立案も困難である。まずもって、ケニア全体に関する統一した基準に立った農業統計の整備と、半乾燥地域農村の実態調査が必要であろう。

との理由でよくないとされている。実際に、どれほど盛んなのかは不明。

全体として、DDより農外収入に依存する程度が大きく、旱魃抵抗性がより大きかった自給農業が衰退していると思われる。DDも、将来、このような方向に向かうのだろうか。

(2) 農外所得の環流

6. 農民階層分化と農外所得

最近アフリカの小農に関する研究の中で、小農が兼業を行って得た農外所得が、農業生産の拡大に大きな役割を果たしていることがしばしば指摘されるようになった。

これは次のようなメカニズムがはたらいているために起る現象である。農業を専業としている小農には、主要生産物の生産者価格が比較的安く公定でおさえられていることなどのため、資本蓄積の余地がほとんどないが、

池野 旬 「ケニア農業の現状と食糧増産」。『国際農林業協力』26巻2号、pp.10-14。1984年。

DDでも家畜保有が非常時対策のひとつである可能性があるのか。この調査(6ヶ所275世帯)の平均家畜頭数は、牛8.1、山羊、羊12.1である。牛耕する。1戸当たり10.5haの経営面積のうち5.9haが放牧地。

農外収入とそのための教育投資は、DDとまったく同じと思われる。1戸当たり生産成員のうち農業専従者数は2.6、非農業専従者数は1.4名。

食糧備蓄が1年分しかない理由は不明。主穀は、トウモロコシと豆類。

農村間移住は経営状態の改善をもたらさない

との理由でよくないとされている。実際に、どれほど盛んなのかは不明。

小農の農外所得、ことに給与所得者のような恒常的雇用労働によって得る所得が、農業投資を可能にするほぼ唯一の自己資金源となり、さらに重要な要因として、このような固定給与を得ているという状態そのものが、投資のリスクに対する経済的保証として、また融資を受ける際の担保として機能しているため、農業生産拡大のための積極的な役割を演じているというものである。

確かに最近おこなわれたサハラ以南アフリカの農家経済調査では、このような事例が目

立って増えていることを示している。タンザニアのプロバ地域の調査を1970年代初めに行ったデンマークの開発研究所の調査チームは、独立以後公務員を主とするサラリーマンが急速に増え、彼らは出身村落との密接な社会的経済的関係を保ち続けているので、給与所得が短期的には農村に還流してきていることを指摘した²¹⁾。彼らの所得水準に応じて相

当な額の資金が農家家屋の改造や生産投入財、農機具などの購入のために使われた。こうしてサラリーマンとして成功させるため親族の者に多額の教育投資をした農家は、後に彼の贈与を受けることにより潤うというメカニズムが成立しているのである。農業所得が常雇の雇用所得に比べてはるかに低水準であるので、このような贈与でもそれを受けた者は、他の農家よりも経済的な優位に立つことができるのである。

またケニアにおけるキクユ地域のごく最近の調査でも、サラリーマン（ホワイトカラー俸給職）としての兼業者を持つ農家が土地その他の生産手段の所有で優位にあり、農産物販売額においても上位に位置することが確かめられている。この調査でサラリーマンとされているのは、教師、事務員、会計官、郡議会議員などで、高額の固定給料を取得しながら農業も行っている階層である²²⁾。彼らは農業労働に雇用労働者を多く使い、また融資を受ける機会にも恵まれているので、農業生産性を高めることができるのである。

吉田 昌夫。「アフリカにおける小農民農業の特質」。『国際農林業協力』26巻2号、pp.33-41. 1984年。

DDでどれほど環流してきているのかが分かるか。

農外収入の大きさと農業経営の規模とが相関関係にあったとしても、それだけでは因果関係は分からない。農業経営に余裕があるから、教育投資が可能となり、それが農外所得の増大になっているのか、あるいはその逆なのか。

このように現状では農村出身あるいは農村在住のサラリーマン層が急速に増え、彼らが農業投資の形で資金を還流させていることにより、農外所得を起動力とする階層分化が小農の間に起りつつある。彼らの属する農家が上層農家を形成しつつあるとすれば、自己の農地保有面積が家族員数に比して小さく、開墾の余地も奪われ、子弟の教育費を支出する余裕もなく将来高額の農外所得を得るような職業につく可能性も少ない、季節的雇用に頼る階層が下層農家を形成してきているといつてよいであろう。この階層から土地を売る者も出てこよう。

(3) 土地所有制度とその変遷

彼らの分析によって明らか
「アフリカの伝統的な土地制
には、原始共産制の仮説にみられるような
土地の共有もないし、近代的所有権にみられ
るような土地所有の概念もなく、その代りに、
耕作に付されたすべての土地は、その開墾と
いう労働に付随する権利として、これをおこ
した個人または家長の占有にまかされ、そ
の土地の使用方法は彼らが単独で決定し、生
産物も慣習上の贈り物など一定の義務に服し
ておさえれば、あとは意のままに処分できる、
という状態が見出されたことであった。」そし
て彼らはこのような権利を、ある集団に属す
るものとして承認される限り保持しているの
である。

このような土地保有制度は、諸段階の権利
の重層的（重疊的とも呼ばれる）階層体系か
ら成り立っている。この点を理解するため
には、M. グラックマンがザンビアのロジ
(Lozi) 族について適用した土地保有階梯
という概念が判りやすい⁹⁾。ロジの場合、王→村
長→家長（家族員）と縦につながる政治的単
位があり、土地分与に関しては、まず王より
9) 早昭「ザンビアにおける「部族主義」と土地保
有」『アジア経済』1970年2月号

真近の下位階梯にある村長へ分配され、さら
に村長はその下位階梯にある家長へこれを分
配し、次に家長はその家族成員の一人へ分配
するという形で、重層的な権利義務関係が成
り立っているのである。また逆に土地を占有
し利用していた当事者が死亡または離村し
て、相続人もなく未利用のまま土地が放置さ
れた場合、その土地は一階梯上位の者へ、す
なわち家長から村長へ、村長から王へと復帰
していくのである。以上のような関係を特定
の土地に対する権利の面でも見た場合、王、村
長、家長、家族員それぞれの権利が重層的に
存在するという形態をとる。

以上に見たような土地保有の重層性を理解
する鍵は、特定の土地に関する権限、請求権、
義務の複雑な体系を把握することにあると考
えられる。B. ブロックは特定の伝統的土地保
有制度は、(1)土地配分する権利、(2)土地を使
用する権利、(3)土地を処分する権利、(4)土地
を復帰させる権利、の4種類の権利に則して
分析することができる、との有益な提案をお
こなっている¹⁰⁾。

しかし一般にサハラ以南アフリカのこのよ
うな伝統的な共同体による土地保有の制度は
大きく崩れつつある。その変容の過程は、一
口にいうと「個別化の進展」としてとらえる
ことができる。貨幣経済の浸透による商品生
産の拡大の結果、土地が経済財へと転化した
こと、耕地定着化に伴う一定地片への集約的
家族労働の投下とその家族の土地処分権の強
化、土地の貸与関係や地片の売買の発生、こ
れらの相乗作用による土地復帰権の希薄化と
消滅などが起ったのである。

吉田 昌夫。「アフリカにおける小農民農業
の特質」。『国際農林業協力』26巻2号、
pp. 33-41. 1984年。

DDでも原則的には同様と思われる。ただし、
「土地所有階梯」といったはっきりした概念
規定ができるかどうか。

水田、屋敷地相続の事例の解析から、土地所
有の制度とその変遷を実証的に示すことがで
きるか。

(4) 村外収入の使途の変遷

(1) 転倒した都市－農村関係

都市における生活環境の危機的状況については、先述した。それでは、農村の生活はどうであろうか。ケニアの農業人口のほとんどは、自家消費中心の零細な小規模農業に従事しているが、農村部においては基本的に自給生産体制が確立しているといわれてきた。例えば、ケニアの新植民地主義を鋭く批判するリーズなども、農村の前資本主義的生産に基づく自給体制が都市の資本主義発展に必要な労働力供給の安全弁の役割を果たすことによって資本主義システムの再生産に寄与していると主張する⁽¹⁵⁾。しかし、村に戻れば何と

か食えるといった状況は、徐々に消滅しつつある。農村の自給体制自体が崩壊する地域が出現しているのである。ケロンゴ村のある南マラゴリもそんな地域の一つである。

ケロンゴ村は、全戸が小農、それも一戸当りの耕地面積が1 ha未満の零細農家が大半を占める⁽¹⁶⁾。しかも、村を歩いてみると、労働力不足のため耕作せずに放ってある畑が目立つ。男子平等相続のため細分化に細分化を重ねた畑地に加えて、出稼ぎのための労働力不足という状況は、残された家族の自家消費分の収穫すら保証しない。

松田 素二。「アフリカの農村と都市」。『国際農林業協力』26巻2号、pp.71-77. 1984年。

DDの場合と、同じ面と異なる面とがあるようである。労働力不足のため農業生産が衰退する所までは行っていない。しかし、将来はどうか。

農外所得への過度の依存ががならい性となると、景気の悪化と早魃に会えば、飢饉が結果すると言うことか。東北タイでも、将来は飢饉が起こるのか。

1920年代の出稼ぎ初期には、マチで稼いだ金は人頭税、家屋税の支払いにむけられた。40年代に入ると、畑を買い足したり、ヤギ、ウシを購入するのに使われた。独立後、その金は、ほとんどが子供のための学費に充てられてきた。そして今、村で生きのびるための主食購入費が、仕送り金の大きな使途として登場している。自給しながらマチの矛盾を吸収するどころか、村は、マチに100%依存して存在しているのである。